

第4回公立保育所のあり方懇話会 報告

開催日時	令和7年5月22日(木) 午後7時～午後9時
開催方法	オンライン(Zoom)
出席者	【委員】 瀧川座長、岡田委員、梅本委員、小西委員、保護者委員(神崎認定こども園)、 保護者委員(七松保育園) ※ト田職務代理者は欠席 【尼崎市】 北村こども青少年局長、山根保育企画課長、三木保育運営課長、 山口保育運営課係長、山崎保育管理課長、事務局(福山係長、北口書記)
協議事項等	(1) 公立保育所7所の位置付けの検討 (2) その他
資料	資料1:公立保育所15所の位置付けの検討 資料2:保育施設情報 資料3:保育施設等マップ 資料4:移管済み保育所一覧

次第

1 開会

○異動役職者紹介・会議の成立・傍聴の有無・配付資料の確認

2 協議事項等

(1) 公立保育所7所の位置付けの検討

資料1～4に基づき、事務局より説明後、質疑及び意見交換等(内容は議事要旨のとおり)

(2) その他

事務局より連絡事項を報告

協議事項(1) 議事要旨

発言者	発言内容
座長	ただ今事務局から、本日の議論の中心になる7所の公立保育所について説明があった。改めて前回懇話会のおさらいになるが、15所ある公立保育所のうち、築地、大庄、戸ノ内に関しては地域セーフティネットの観点から今後も公立存続が求められるとのことだった。また、北難波、大庄、大西、塚口、武庫東、園田の各保育所に関しては、公立存続を前提に建て替えを行っており、公立存続の方向で特に問題ないことが確認できた。 これらを除いた残りの公立保育所7所について、今回と次回の懇話会で議論していきたい。なお、それぞれの保育所には、共通する項目がいくつかあるように見受けられるので、一定のグループ分けを行ってから、順に議論していきたい。例えば、杭瀬保育所と南杭瀬保育所は、前回の懇話会で委員から指摘があったように、距離的に非常に近く、同じ杭瀬地区にあるという共通項目があるので、これら2所をワンセットにして協議できないかと考えている。また、今北保育所と水堂保育所も、歴史的背景のある地区に所在する保育所といった共通項がある。その他、市が平成19年度に整理した考え方の中で、公立存続あるいは民間移管に位置付けていたといったグループ分けも可能かと思う。 それでは、まず初めに杭瀬保育所と南杭瀬保育所の取扱いについて議題とするので、皆さんからご意見をいただきたい。

発言者	発言内容
委員	前回の懇話会でも申し上げたとおり、平成19年度の基本的方向では、南杭瀬保育所が民間移管園に位置付けられているが、将来の子どもの人数を考えた時、杭瀬保育所を公立存続園、南杭瀬保育所を民間移管園として別々にするよりは、2所の保育所の利用定員を合算した程度の規模感で、公立保育所として1所に集約して建て替えた方がよいのではないかと。民間移管した場合の、移管先法人が公立保育を継承する難しさや、子ども、保護者の負担も軽減されるのではないかと。 ただ、移管予定地になっている長洲幼稚園の敷地面積が、利用定員の増に対応できるのか気になるところだが、そうした検討は行っているのか。
事務局	杭瀬保育所は、利用定員60人で敷地面積は1,150㎡である。一方、移転予定地の長洲幼稚園の敷地面積は、杭瀬保育所よりも250㎡ほど広く、仮に利用定員を100人としても十分な広さがあり、利用定員を今より増やすことは可能と考えている。
保育企画課長	小田地区は南北に広く、杭瀬保育所や南杭瀬保育所が含まれる小田地区の南部は児童数も大きく減少しているが、北部は、特に JR 尼崎駅周辺のマンション開発等で児童数の減少は小さい。敷地や建物の面積についても、杭瀬保育所は敷地面積が1,000㎡を超えるが、南杭瀬保育所は生活介護事業所との複合施設であり、建築延面積も383㎡とあまり広くない。長洲幼稚園は、敷地面積が1,400㎡あるので、一定規模の保育所が建設可能である。特に杭瀬保育所は、現在、在籍児童数が利用定員を満たしていないので、将来の保育需要も考慮しながら、建替手法等を検討していく必要があると考えている。
保育管理課長	塚口保育所や水堂保育所などは利用定員100人の保育所だが、敷地面積は、塚口保育所が約1,100㎡、水堂保育所が約750㎡となっている。これらと比較すると、長洲幼稚園の1,400㎡は十分な広さであると言える。
座長	この懇話会は、各保育所を公立で存続させるのか民間移管するのか意見集約を図るものではない。2つの保育所を集約化するという意見が出たが、異なる立場であっても構わないので、自由にご発言いただきたい。
委員	民間移管する際、杭瀬保育所と南杭瀬保育所を集約化するというアイデアは良いと思うが、南杭瀬保育所は生活介護事業所との複合施設であり、南杭瀬保育所が出て行った後の建物の利用はどうか。
保育企画課長	南杭瀬保育所は平成7年の建築であり、保育所が出て行った後の利用方法は、現在のところ未定というのが実情だが、売却などはできない施設なので、新たな公的役割を担うような形になるのではないかと考えている。
委員	南杭瀬保育所が移転した後、空いた建物に、全く関係のない法人保育園や小規模保育事業所が入ってくることもあり得るのか。
保育企画課長	こども・若者総合計画として一体的に第3期子ども・子育て支援事業計画を策定したが、将来的な保育需要のピークアウトを見据え、新設園の設置は行わない方向としている。また、これまでの新設園の設置は、全て保育需要の高いJR線以北の地域で行っており、JR線以南の保育需要が見込みにくい地域での設置は現実的でなく、また事業計画の中でも進める予定はない。

発言者	発言内容
委員	子どもが通う保育園を選ぶ際、まずは自宅からの距離、その次に、きちんと保育をしてもらえるのか、悪い噂や評判は立っていないかなど気にする保護者は多いと思う。仮に自宅近くの公立保育所が民間移管をして、移管園の評判が悪くなければ、保護者の選択肢が狭まってしまうのが気になるところである。 杭瀬保育所と南杭瀬保育所を統合することについては、両保育所間の距離、移転先の長洲幼稚園との距離を考えると、それは良いのかなとは思いますが、統合した後、民間移管するのか、民間移管するとした場合の選定基準の方がむしろ気になる。
座長	民間移管する場合の選定基準も、今後、丁寧に議論していく必要があるように感じている。なお、公立で存続させる場合は、選定基準の話は無関係になるので、これからの議論の成り行き次第になるかと思う。
委員	民間移管園に子どもを預けている保護者の立場であれば、無事に子どもが卒園する日を迎えられるというのが優先になると思う。入所申込で希望園を提出する前に、保護者は、ネットや周りから情報収集した上で選んでいると思うが、地域の方から保育に不安の声が上がっている園だと入所後に知る事例もあり、民間移管に関してネガティブな印象を持たざるを得ない。 杭瀬保育所と南杭瀬保育所の統合については、人数や立地を見てのことだと思うが、保護者は、通わせる保育所が、将来、子どもが進学する小学校区内にあるのかなども気にするのではないかな。また、通所する保育所が民間移管の対象になっているか、統廃合の対象になっているかも保護者の保育所選びに影響を及ぼすと思う。
委員	公立保育所は、地域のセーフティネットの役割を果たす上で非常に重要である。保育需要のピークアウトも見据え、各地区に2所ずつくらい公立保育所は残してもらいたい。前回の懇話会を受け、7所に特化した議論を行っているが、公立存続を前提に公費で建て替えたからといって、それが公立存続の理由にはならない。建替経費など経費負担を誰が担うかの理由付けをしているに過ぎない。 また、医療的ケア児の受入に係る国の支援が弱く、民間が受け入れるにはハードルが高いのが実情である。医療的ケア児受入のため、各地区に最低1所公立保育所を残すという視点も必要ではないか。 現在、医療的ケア児の受入を行っている公立保育所は、北難波と大西、塚口の3所、行政区別では中央地区と立花地区の2地区にとどまっており、医療的ケア児の受入体制についての市の考え方を伺いたい。
保育運営課長	医療的ケア児の受入については、医務室のスペースなど施設の面積や設備面も含めて体制が整った保育所から順次という考え方で進めているが、施設の建替が完了した保育所から進めていく形になる。今後、建替予定の保育所に医務室を設置し、医療的ケア児の受入が可能な施設を少しずつでも増やしていきたいと考えている。
委員	やはり公立保育所の建替に合わせて、医療的ケア児受入の体制を整えていくのが基本であり、そうしたことを民間の建替に委ねるのは違うのではないかと考えている。医療的ケア児の受入を移管条件にしてしまうと、看護師の確保も必要となり、医療的ケア児の入所が直前にキャンセルされたり、看護師の離職も想定される中、民間では対応が難しくなるので、行政が担っていくべきだと考えている。

発言者	発言内容
委員	冒頭、杭瀬保育所と南杭瀬保育所を集約する意見を述べたが、これは公立保育所として集約させることを前提にしたものであり、集約化と公立存続はワンセットの条件だとしてご理解いただきたい。
座長	子どもの数や地域のセーフティネットの観点からも、杭瀬保育所と南杭瀬保育所は集約化した方がよいのではないかと。また、公立で建て替える場合、医療的ケア児の受け入れが可能になるような整備をお願いしたい。 それでは、次に平成19年度の基本的方向で民間移管園に位置付けられていた西長洲保育所の取り扱いを協議したい。 西長洲保育所は、JR 尼崎駅と阪神尼崎駅のほぼ中間に位置し、保護者が子どもを預けるには比較的便利な立地であるように思う。また、JR 尼崎駅の南側にマンションが建設され、児童数の増加も見込まれるとの説明があったが、各委員の意見はどうか。
委員	民間移管は慎重であるべきだとの立場だが、西長洲保育所は A-LAB の移転など条件が揃えば民間移管も可能ではないか。
委員	西長洲保育所を民間移管する場合、第4次民間移管計画まで移管条件としていたゼロ歳児の受け入れはどうするつもりか。また、ゼロ歳児の受け入れが可能となるような施設改修を行う予定はあるか。
保育企画課長	西長洲保育所でゼロ歳児の受け入れをする場合、沐浴室や調乳室の設置が必要になる。これまでの民間移管では、事前に設置が必要な設備は、市が設置してきたが、待機児童の減少等を受け、ゼロ歳児保育を条件にするかも検討していく必要がある。また、施設の建替を行う場合、別の場所を探さなければならないが、現状において建替場所が見当たらない状況であり、建物を現況のまま譲渡するといった手法も考えられる。
保育管理課長	西長洲保育所は複合施設となっており、建物の2階が A-LAB、1 階が保育所で 1 歳児から 5 歳児を受け入れている。建物延床面積が十分ないため、ゼロ歳児を受け入れる場合、2 階スペースを使う必要があるが、建物の構造上、1階と2階が中でつながっておらず、建物の活用方法や移管条件をどのように設定するか検討していく必要がある。
委員	2 階スペースにゼロ歳児を受け入れる部屋を作れないのか。
保育管理課長	建物自体が2世帯住宅のような造りになっており、2階に上がるには、別の玄関から入る必要がある。建物の構造上、1階と2階が中でつながっていないため、これをつなぐ改修工事が必要なのか、そもそも可能なのか、移管法人が運営しやすいレイアウトはどのようなものなのか、移管条件を含め検討していく必要がある。
委員	移管法人を選定する際、保護者向けに移管後の保育運営や施設の概要を説明するプレゼンテーションがあったように思うが、西長洲保育所の2階部分の活用をどうするのかといったところも含め、応募法人が様々な案を提示し保護者の意見を聴く機会があるのか、それとも市がある程度の方向性を示した上で法人を募集するのか、どちらか。
保育企画課長	民間移管にあたり、老朽化が進行している施設では、現地建替や移転建替の手法を取るが、西長洲保育所は平成5年3月築の建物であり、老朽化が進んでいる状況にはない。過去の民間移管でも、建物を無償譲渡した事例がある。

発言者	発言内容
委員	移管先法人が決まってから建物の活用方法を決めていくようなイメージか。
保育企画課長	過去の民間移管では、無償譲渡した建物を法人自ら建替えた事例はある。ただ、西長洲保育所は敷地面積が狭く、園庭建替が困難なため、近隣に適当な代替地が見つかるのかも課題になってくる。将来、市が建替の代替地を探すことを条件に、建物を無償譲渡する手法もある。
委員	要するに、建物の活用方針は移管先法人に委ね、市としては現況のまま引き渡して、その後、保育環境をどのように改善していくかは、移管先法人が判断するような説明に聞こえた。そうすると、調乳室や沐浴室など乳児向けの設備を設けるかや、2階部分の活用について、この懇話会で意見を出しても仕方がないような印象を受けた。
座長	この懇話会は、委員それぞれのお立場で発言していただき、市がそれを参考にしたり、改めて市の考え方を整理するために協議している。議論の着地点を探る必要はないので、ご自由に発言いただきたい
委員	西長洲保育所を民間移管する場合は、例えば2階に A-LAB がそのまま残り、1階部分しか使えないとなると、応募法人数がかなり絞られてしまうように思うので、より多くの法人が申し込んでくれるような移管条件を検討いただく必要があるのではないかと。
委員	公立保育所は各地域に残すべきとの立場だが、西長洲保育所の周辺は保育施設が少なく、地域的にも民間移管になじむのではないかと感じている。議論になっている2階部分の活用についても、行政が責任を持って条件提示することも必要であろうし、保育需要のピークアウトを見据え、移管条件に利用定員の減を盛り込むことも検討する必要があるのではないかと。
座長	公立存続か民間移管かを判断する材料として、ゼロ歳児の保育ニーズがどの程度見込まれるかの分析が必要である。この地域のゼロ歳児の保育ニーズが高ければ、ゼロ歳児を受け入れるための施設改修も必要になるかもしれないが、ニーズがあまり見込めないのであれば、1歳児からの受け入れとした方が合理的ではないだろうか。尼崎市の傾向として、ゼロ歳児の保育ニーズはどのような状況か。
委員	育児休業制度の拡充で育児休業の取得者が増え、国も後押ししていることもあり、ゼロ歳児の受け入れはかなり減ってきている。
座長	このような状況を考えた時、移管条件に、これまでのようにゼロ歳児受入を機械的に盛り込むことはよく検討しなければならない。
委員	移管条件の設定は、全園一律ではなく、個別又は地域ごとに設定することがあってよい。
座長	移管条件については、改めて議論することとしたい。 次に、平成19年度の基本的方向で公立存続園に位置付けられていた武庫南保育所と次屋保育所の取り扱いを協議したい。 武庫南保育所は、近隣に阪急武庫川新駅の設置が見込まれることもあり、これまでの懇話会でも民間移管が可能ではないかとの意見をいただいた。また、次屋保育所は、保育需要が比較的高いJR尼崎駅の北側に位置し、周辺に保育施設が多い地域でもあるので、民間移管、公立存続いずれの立場でも検討が必要な保育所である。

発言者	発言内容
委員	武庫南保育所は、今後周辺地域の開発が進むと、条件次第では民間移管に最もなじむ保育所になると思う。
委員	公立保育所の中でどこが民間移管できるかという視点で考えると、武庫南保育所の順位は高い。民間移管する場合は、市内法人から手が挙がるような保育所でなければならない。市内法人は地域のこともよく知っており、これまでの民間移管でも市内法人から全く手が挙がらず、応募法人は市外法人ばかりだった事例も見受けられた。地域に根差した市内法人に配慮をしてほしい。
委員	民間移管する場合、応募法人が多いと保護者の立場としてもうれしいが、武庫南保育所を民間移管してしまうと、医療的ケア児の受入れを武庫地区はどこが担うのか気になった。
保育運営課長	医療的ケア児は、北難波、大西、塚口の3保育所で受け入れており、今後もこれまでに建替えた保育所の中から、順次、受入を進めていきたい。また、公立保育所の今後の基本的方向が見直され、公立存続が決定した保育所を建て替える際には、医務室を設置するなど整備を行い、医療的ケア児を受け入れる方向で進めていきたい。
座長	武庫地区では、現状、医療的ケア児の受入れを行っていないが、改めてこの地域の医療的ケア児をどう考えるか。
保育運営課長	武庫東保育所は、施設の建替が完了しており、施設内には医務室がある。ハード面での整備は整っているので、後は看護師の配置など必要な体制を整えば、医療的ケア児を受け入れる方向で検討していく。
委員	平成19年度の基本的方向では、北部ブロックに2所ずつ公立保育所を残す計画であり、当初から地域バランスを見ていたことがわかる。今後、今北保育所や水堂保育所の議論においても、地域バランスの問題が重要になってくるかと思う。また、武庫南保育所はプレハブ造で建替えが必要だが、建替えの目途は立っているのか。
事務局	武庫南保育所は老朽化が進行しており、民間移管、公立存続いずれの場合も、建替が必要な保育所である。移転建替の場合はもちろん、現地建替の場合も、仮設園舎を他の場所に設置して保育を継続する必要があるため、代替地の確保が必要であり、近隣の公共施設に適当な土地がないか検討しているところだが、現在のところ見つからない。 地域バランスについては、委員ご指摘のとおり、武庫南保育所を民間移管し、また、平成19年度の基本的方向どおり、水堂保育所を民間移管すると、武庫ブロックに公立保育所が武庫東保育所1所のみとなり、地域バランスが崩れてしまう側面がある。今後、武庫南保育所と水堂保育所を含めた武庫ブロック全体での議論が必要になってくると思うので、医療的ケア児の円滑な受け入れを含めた配置バランスを懇話会の中でご協議いただけるとありがたいと考えている。
座長	本日は残り時間も短く、今北保育所と水堂保育所は議論できそうにないので、次回に持ち越した上で、全体的な地域バランスも検討していきたい。それでは、最後に次屋保育所について、ご意見をいただきたい。
委員	今、地域バランスの話が出たが、次屋保育所は近隣に公立保育所がなく、そのまま公立で存続させるという選択肢があって良い。保護者の選択肢として公立保育所を選べることも必要だと思う。

発言者	発言内容
座長	次屋保育所を民間移管した場合、近隣で競合しそうな保育施設はあるか。
委員	詳しいことは分からないが、資料では、周辺の民間保育施設数も利用定員の合計も多いようである。今後どうなっていくかという部分はあるが、現状はそうした数字が提示されている。 それから、次回議論する予定の今北保育所と水堂保育所については、地域総合センターとの複合施設であるという点と、これまでの歴史的な背景から公立で存続させるべきだと考えている。
委員	保育所選びの際、公立と私立で基本保育料に違いはないが、民間移管園では保護者の同意があれば、英語や体操の教室、習い事教室などを行うことが可能であり、実際、子どもが通っている保育園では保護者負担額が少しずつ増えているのが現状である。また、尼崎市内の事例ではないが、民間移管後、制服を導入した保育園もあると聞いている。 ご家庭によっては、金銭負担の面も含め公立保育所がよいという方もおられると思うので、地域にバランスよく公立保育所を配置するという視点も大切だと考えている。
委員	次屋周辺は、工場や商業地、住宅地が混在しており、次屋保育所の移転先となっている東消防署周辺も古い建物が多かったような印象がある。周辺の今後の人口動態はどうなるのか教えてほしい。
保育企画課長	JR尼崎駅の北側は、潮江などでこれまで大規模な再開発が進められてきた。確かに東消防署周辺は、昔からの住宅も多い地域だが、小田地区全体のマンション建設状況や市の開発計画も合わせて考え合わせていく必要があるように思う。潮江周辺は保育ニーズが落ちてきているような地域ではない。
座長	次屋保育所は、平成19年の基本的方向では公立存続園に位置付けられている。次屋保育所に限った話ではないが、今後、公立存続で建て替える場合、公立幼稚園と統合して、認定こども園化することも念頭に庁内議論していただきたい。
委員	平成19年度の基本的方向で公立存続としていた保育所を民間移管に切り替える場合、知らずに入所した在園児が全員卒園しないと民間移管できないとの条件があったかと思う。武庫南保育所も次屋保育所もそれに該当しており、とりわけ建替えを急ぐ必要のある次屋保育所は、そうした条件をクリアできるのかも考えていく必要がある。
座長	予定時間もあるので、今回の懇話会で引き続き本議題を協議することとし、本日の懇話会を閉会する。